

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

圏域内には阿南市1市が位置し、同市内にはLEDの世界的メーカーが立地するなど徳島県南部における産業、政治経済等の中心をなす自然と産業がほどよく調和したエリアである。

かつて、圏域内に9漁協あったが、平成22年10月に「今津漁協」と「大湊漁協」が合併し、新たに「阿南中央漁協」が設立されたほか、平成26年7月には「阿南中央漁協」と「中島漁協」が合併し、「(新)阿南中央漁協」が設立されたことから、現在は7漁協となっている。

漁協合併は徐々に進んでいるが、未だ小規模な漁協が多く、経営基盤の強化が課題となっている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域では、延縄漁業、小型底びき網漁業、パッチ網漁業、定置網漁業、一本釣り漁業、採貝藻漁業のほか、魚類・藻類養殖業など多種多様な漁業が営まれている。

平成30年の主要魚種漁獲量は、サワラ類185トン、タチウオ110トン、シラス434トン、イセエビ25トン、アワビ類14トンとなっている。

資源管理の取組として、延縄漁業や小型底びき網漁業では、漁業者による自主休漁や漁獲サイズの制限などを行っている。

また、採貝藻漁業では、漁協単位で自主的に公的規制を上回る漁獲サイズの制限や日々の操業時間や操業期間の短縮に取り組んでいる。

さらに、これら資源管理に加え、ヒラメ、クルマエビ、アジアカエビ、クロアワビ、メガイアワビ、トコブシの種苗放流を積極的に行っている。

③ 水産物の流通・加工の状況

漁獲された水産物は、漁業者が産地市場へ出荷するほか、産地仲買に直接販売を委託するなどして販売されている。

産地仲買などを通じて最終的に徳島市や京阪神、首都圏などの消費地に出荷されている。

また、現在計画中の椿泊漁港の流通拠点漁港化を見据え、先行して伊島漁港で水揚げされた漁獲物を椿泊漁港に集約した。

また、シラスについては、加工能力を持った産地仲買により、チリメンに加工され販売されている。

④ 養殖業の状況

本圏域では、一部の海域でノリ、ワカメなどの藻類養殖のほか、ブリ、マダイなどの魚類養殖が営まれている。

⑤ 漁業経営体, 漁業就業者（組合員等）の状況

漁業経営体は,平成 25 年の 344 (漁業センサス 2013) が,平成 30 年には 287 (漁業センサス 2018) となっており,5 年間で 57 経営体 (17%) 減少している。

また漁業者数についても同様に,平成 25 年の 530 人 (漁業センサス 2013) から,平成 30 年には 417 人 (漁業センサス 2018) となっており,5 年間で 113 人 (21%) 減少している。

⑥ 水産業の発展のための取組

広域浜プランに基づき,製氷施設の集約や流通拠点漁港である椿泊漁港への産地市場統合に向けた漁獲物の集約,水槽の収容力増強や製氷機能の強化などによる市場機能の強化に取り組んでいる。

また,漁港整備と合わせ,産地市場の高度衛生管理化を進めるとともに ICT を活用した電子入札システムの導入を検討している。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

・本圏域では,漁業者の高齢化や水産資源の減少などの影響から漁獲量が減少し,取扱量の少ない小規模な漁港では,仲買人が集まらず,個別取引や相対取引になっており,価格競争力が乏しい。また,各漁港の荷さばき所は,老朽化が進行し,衛生管理も不十分な状態にある。

また市場集約を進める予定の椿泊漁港の荷捌き所については,臨港道路の幅員や駐車場が不足しているため作業効率の悪化を招いており,現状のままでは今後の取扱量の増加に対応することが難しい。

・合わせて,切迫する南海トラフ巨大地震に対する地震対策・津波対策が求められている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

椿泊漁港の流通拠点漁港化に向け,荷揚げ場の集約など集出荷機能の強化により漁業経営の効率化や生産量の安定化,操業経費の低減を図る。

(2) 圏域設定の考え方

①圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； ・ 広域浜プランにおいて椿泊漁港に圏域内の水産物を集約化するため。
② 圏域範囲	阿南市沿岸	設定理由； ・ 広域浜プランで同一の流通拠点漁港への水産物集約を行う予定であるため。
③流通拠点漁港	椿泊漁港	設定理由； ・ 圏域内最大の産地市場を有し、水産物が集約され1,000 t以上の水産物を取り扱っているため。
④生産拠点漁港	今津漁港 中林漁港	設定理由； ・ 各地区の漁業活動の中核を担う漁港であり、今後、災害時の漁港利用者の避難対策を確立することとしているため。
	伊島漁港	設定理由； ・ 第4種漁港であり、荒天時の避難漁港に位置付けられているため。
⑤輸出拠点漁港	—	—

(令和2年)

圏域の属地陸揚量(トン)	2,271
圏域の総漁港数	8
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1

圏域の登録漁船隻数(隻)	465
圏域内での輸出取扱量(トン)	0

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	—

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

現在は、圏域内の水産物の一部のみ集約されている状況であるため、他産地に比べ取扱量が少なく価格形成力に劣るため、販売単価が低く抑えられている。そのため、圏域内で水揚げされる水産物を県内有数規模の椿泊漁港に集約し、市場機能の統合・強化を図る。

また、市場統合により、椿泊漁港の水産物取扱量が増加すると想定されることから、荷さばき所の収容能力の向上や臨港道路の整備など、漁港機能の強化を図る。

②養殖生産拠点の形成

該当なし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

今後、気候変動による漁場の変動や魚種の変化が顕在化する恐れがあるため、これらに対応した効果的な漁場整備に努める。

②災害リスクへの対応力強化

・本圏域では、発生が迫っている南海トラフ巨大地震についても対策が求められている。

・被災時の被害軽減や被災後の地域水産業早期再開のため、各漁港において漁港施設の耐震化・耐津波化を実施するとともに、予防保全型維持管理への転換に向け必要となる老朽化対策を実施する。

・その他、地元阿南市と協力し、必要に応じBCPに基づく訓練、計画更新など、被災時の漁業への影響が最小限となるような取り組みを実施していく。

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

・高齢化や人口減少により、漁村活力の低下が危惧されるため、今後、椿泊漁港に整備する新荷捌き所に水揚げやセリの様子を見学できるスペースを設け、多くの都市住民を呼び寄せ、地元住民との交流を促進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

担い手確保のためには、女性、高齢者など多様な人材の活用が求められていることから、既存の漁港施設の改善など働きやすい環境づくりに努める。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

現在実施中の椿泊漁港流通拠点化を着実に進め、荷捌き所の収容能力向上や臨港道路の整備など漁港機能を強化するとともに、水産物の陸揚げから出荷に至るまで一貫した衛生管理を行うため、半開放型の荷捌き施設の整備に取り組む。

また、圏域内の機能保全計画見直しを行う。これに合わせ、新たな漁港管理台帳のクラウド化を進め漁港管理台帳管理・保管のリスク分散、老朽化対策などのデータの保全や更新をすすめデジタル化社会の形成に向け取り組む。

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
阿南	流通機能強化	・水産流通基盤整備事業	椿泊漁港	2	○
阿南	予防保全	・水産生産基盤整備事業	今津漁港	2	—
中林漁港			2	—	
伊島漁港			4	—	

②養殖生産拠点の形成

該当なし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

今後、気候変動による漁場の変動や魚種の変化が顕在化する恐れがあるため、これらに対応した適切な漁場整備の方法について検討する。

②災害リスクへの対応力強化

・被災時の被害軽減や被災後の地域水産業早期再開のため、漁港施設の耐震化・耐津波化を実施するとともに、予防保全型維持管理への転換に向け必要なタイムリーな老朽化対策を実施していく。

・その他、BCPの作成を促し、被災時の漁業への影響が最小限となるような取り組みを地元漁協や阿南市と協力し、実施していく。

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
阿南	安全・安心	・水産流通基盤整備事業	椿泊漁港	2	○
阿南	安全・安心	・水産生産基盤整備事業	今津漁港	2	—
中林漁港			2	—	
伊島漁港			4	—	

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

・ 今後整備する新荷捌き所で入札の様子を一般の方が見学できるよう、新設する荷さばき場に見学スペースを整備する。

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
阿南	流通機能強化	・水産流通基盤整備事業	椿泊漁港	2	○

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

・ 防風施設など漁港の安全対策の実施や、浮棧橋の新設など就労環境改善に向けた整備を実施するとともに、グリーン化社会の実現に向け照明取り替えに合わせたLED化を推進する。

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
阿南	流通機能強化	・水産流通基盤整備事業	椿泊漁港	2	○
	就労環境				
阿南	就労環境	・県単独事業	今津漁港	2	—
			中林漁港	2	—
			伊島漁港	4	—

4. 環境への配慮事項

- ・ カーボンニュートラル達成に向け、新荷捌き所の導入に合わせた大規模な太陽光発電の導入とともに LED 照明をはじめとする漁港における再生可能エネルギーを導入する。
- ・ 漁港関連工事においては、漁港や漁場への濁り等の影響を抑えるなど、工法、時期等にも細心の注意を払う。また、地元漁協との調整を密に行い、周辺水域の環境についての情報をこまめに収集する。

5. 水産物流通圏域図

別紙1参照

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

該当なし

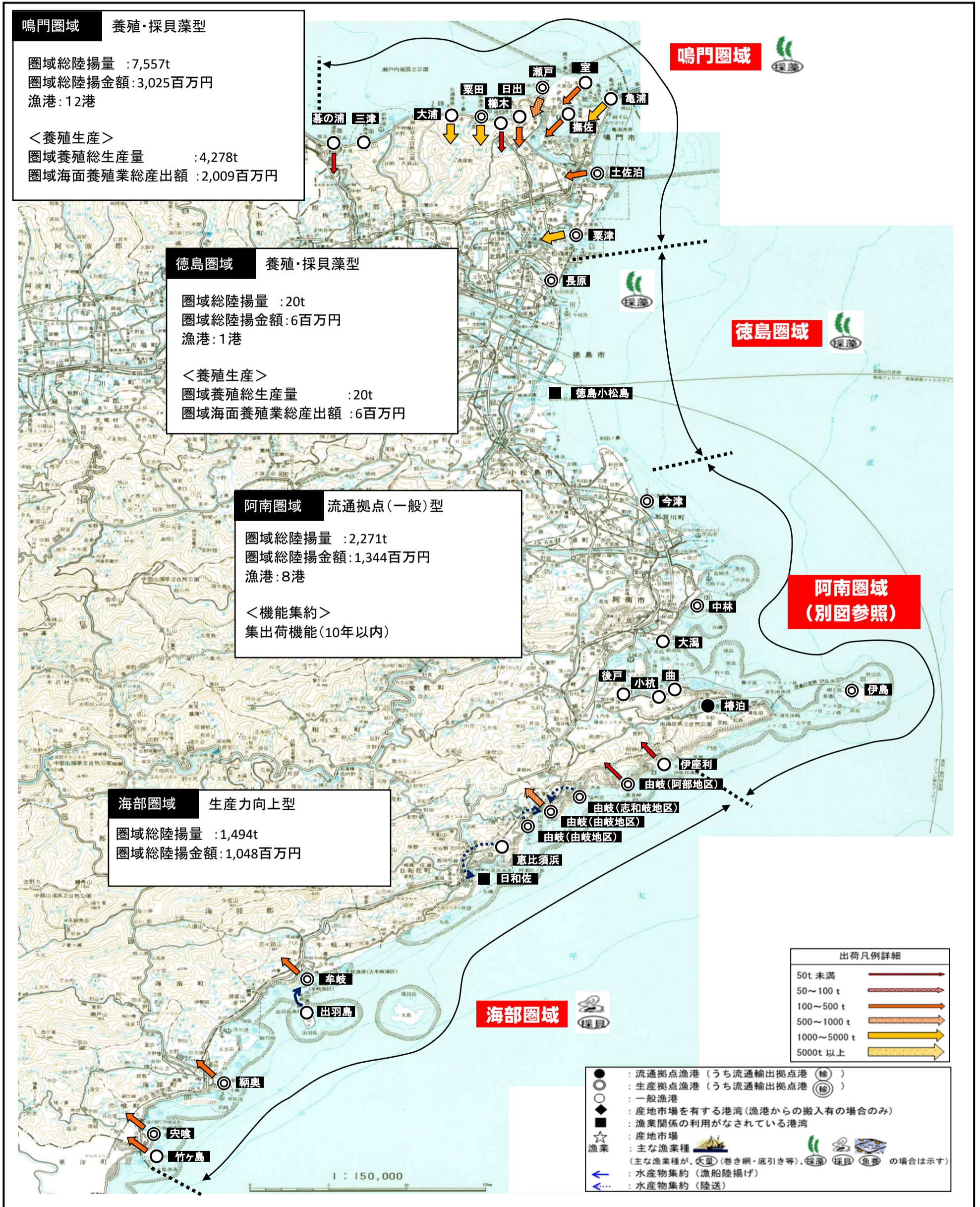
7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

別紙3参照

8. その他参考となる資料

特になし

徳島県 水産物流通圏域図



徳島県阿南圏域 集・出荷機能連携図



- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- ◐ : 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
- ◑ : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ◆ : 産地市場
- ☆ : 主な漁業種 (主な漁業種が、(魚) (巻き網・底引き等)、(保) (保) (魚) (魚) の場合は示す)
- ☆ : 漁業 (水産物集約 (漁船陸揚げ) (水産物集約 (陸送) (加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の圏等をできる限り示す))

出荷凡例詳細

↑ (赤)	50t 未満
↑ (赤点線)	50~100 t
↑ (赤斜線)	100~500 t
↑ (赤縦線)	500~1000 t
↑ (黄)	1000~5000 t
↑ (黄点線)	5000t 以上

